

自動車・同付属品製造業におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	第4工場で、電動ウォークリーフトで鍛造品を1パレット運搬していた。場外の鍛造品置場から検査場内に運び込もうと後退していた時、背後にパレティーナがあり、行き場を失って左足にウォークリーフトが乗り上げて被災した。	19	100~299
2	23~24	製品補充者がピッキング作業場へ製品補充後、バックで走行していた時、出荷作業者が製品確認のため、その後方で待機していた。製品補充者がバック走行で下がって来たが、出荷作業者が自分に気付いていない様だったので慌ててクラクションを鳴らした。製品補充者はその音でブレーキを踏んだが間に合わず、出荷作業者のフォークリフト爪部分と製品補充者フォークリフトの後部が接触した。	36	1~9
7	14~15	工場内で、フォークリフトによる運搬作業中、フォークリフトがオーバーヒートを起こしたため、ラジエターキャップを半分開けて様子を見た後、キャップを外した時、熱湯が噴出し左手にかかり受傷した。	47	100~299
7	0~1	フォークリフトの右側から乗ろうとしたとき、左足を踏み外してしまい、左膝を強打し負傷した。	47	500~999
7	11~12	工場内において、作業者が2段重ねの台車の上段の台車を移動する作業中、下段台車には左寄りに材料が積まれており、材料移動用のフォークリフトを右寄りにセットして持ち上げ、その状態で下段台車の左寄りに置かれた材料を手で移動させるため、フォークリフトを降りて台車左側に近づいたところ、フォークリフトがバランスを崩して上段台車が落下し、作業者の頭部に当たってしまった。	44	10~29
		構内道路に面した製品ストアの高位置に取り付けた表示板を、道路上に出て見上げ		

7	12～ 13	て確認していたとき、ラックを積載したフォークリフトが被災者の左側から後退走行してきた。運転者の後方確認不足で、フォークリフトの後部が被災者に接触し、右後部タイヤで左足を受傷した。なお、当該道路は通常、作業者の往来がない箇所であるが、たまたま歩行用安全通路からはみ出したとのことである。	58	～ 999
9	10～ 11	事業所組立工程79検収所内にて、第一当事者がトラッキー作業にて台車運搬後、台車の連結を外しピックアップエリアまで台車を手押しし進行方向に対し、90度回転し左から手押しをしていた際、停車横をバック走行して来たフォークリフトに接触し、右足をフォークリフト左後方のタイヤで踏まれた。状況についてビデオ監視カメラ動画あり。	33	～ 99
10	10～ 11	工場内で製品にバンドをする際に、本人が通路に飛び出したところ、通路を通っていた前方不注意のフォークリフトと接触して負傷した。	35	～ 299
10	8～9	プレス棟Aライン6号機付近にて被災者がフォークリフト左横でフォークリフト運転手と話をしていた。話が終わりフォークリフト運転手は被災者がその場を離れたと思い、右旋回をしながら前進した。その時、旋回してきたフォークリフトの左後タイヤに巻き込まれ右足くるぶしを骨折した。	29	～ 299
11	11～ 12	本社工場から、4tトラックでポリ容器及び材料鍛造を運搬し、工場においてフォークリフトで荷降ろし作業を行っていた。その際、ギアをバックに入れた状態でパーキングブレーキをせず下車したため、フォークリフトが後退し始めた。被災者は慌ててパーキングブレーキをするかギアをニュートラルにしようとフォークリフトに飛び乗ろうとしたため、上半身はフォークリフト内に入ったが、その際、手がハンドルに触れたため、フォークリフトが曲がり、下半身が産廃用バケットにあたり、遮られる形となったため、腹部がフォークリフトのダッシュボード部で押される形となり、外傷性肝損傷及び腸間膜損傷を負った。	64	～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html